

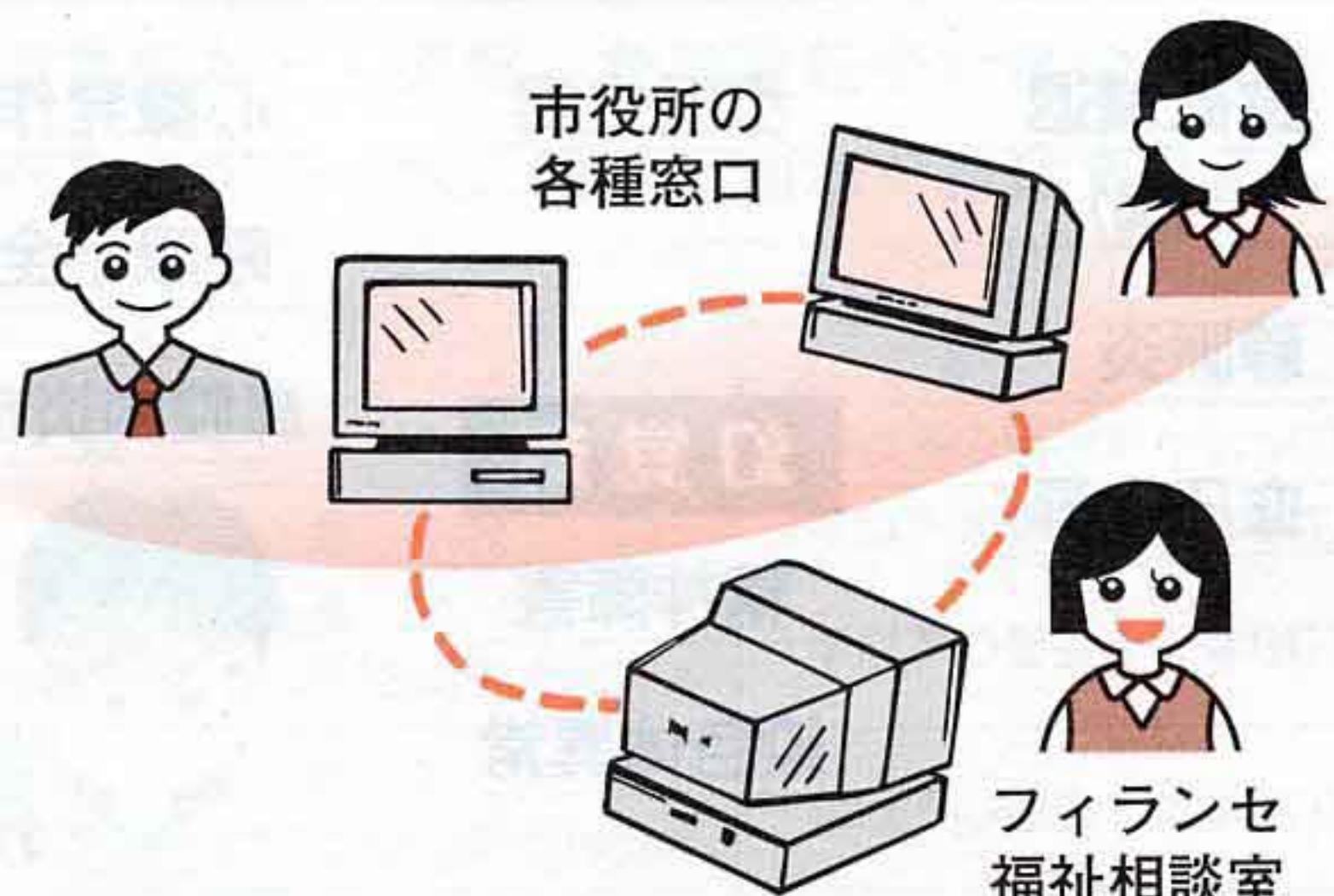
福祉相談室を ご利用ください

フィランセ東館1階にある「福祉相談室」をご存じですか？福祉相談室では、高齢者、障害者、児童・母子などの各種相談やアドバイスを行っています。

ぜひ、福祉相談室に気軽に立ち寄り、ご利用ください。

市役所に行かなくても、
相談が受けられます

福祉相談室では、市役所の社会福祉課、児童福祉課、障害福祉課、介護保険課、生きがい福祉課をはじめ、各種の福祉関係窓口を結ぶ「福祉相談総合システム」を導入しています。これにより、窓口に来た相談者に、施設の利用や必要な福祉制度の案内をしたり、各種申請を受け付けたりすることができます。



六四一三二九四
福
祉
相
談
室
フ
ィ
ラ
ン
セ

- 介護サービスを利用したいけど、どんなサービスが受けられるのかな。
- 老人ホームに入るには、どんな手続が必要なのかな。
- 障害者は、医療費の助成が受けられるの？
- 車いすを購入したいけど、どこにいけばいいのかな。
- 保育園の入園や保育料のことでの相談したいのだけなどなど…
- 児童手当は、何歳までもらえるのかな。

市役所以外での福祉相談業務は、この福祉相談室が初めてです。小さなことでも構いません。ぜひ一度、気軽に相談に来てください。

気軽にご利用ください

団体・グループ 公共施設見学の受付を始めます 9月～平成15年3月分

■団体・グループを対象に実施します

10～21人の市内の団体・グループなら、どなたでも申し込みできます。右の「施設見学実施日」の中から都合のよい日を選んでください。申し込みをした後、実施日の1か月前までに見学コースを決めていただきます。コースには、半日コース（3時間）と1日コース（6時間）があります。

■申し込み

7月8日（月）の8:30から受け付けます。直接または電話で、広報広聴課へ（先着順）。

※同一団体の申し込みは、年1回に限ります。個人参加の見学は、実施日の前月の広報ふじでその都度募集します。

＜施設見学実施日＞

- 9月 3日(火)、4日(水)、11日(水)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、25日(水)
- 10月 2日(水)、4日(金)、9日(水)、16日(水)、18日(金)、22日(火)、25日(金)
- 11月 6日(水)、12日(火)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)

平成15年

- 2月 7日(金)、12日(水)、14日(金)、18日(火)、19日(水)
- 3月 5日(水)、7日(金)、11日(火)、14日(金)

問い合わせ 広報広聴課 ☎55-2700